

令和2年度 宮城県涌谷高等学校

PTA並びに教育振興会総会 資料

期 日 令和2年4月25日(土)
場 所 宮城県涌谷高等学校 体育館

総 会 次 第

1. 開会宣言
2. 挨拶 P T A 会長
学 校 長
3. 議長選出 議長・・・ ()
4. 議 事
 - (1) P T A 総会
 - 第 1 号議案 令和 1 年度事業報告 p1
 - 第 2 号議案 令和 1 年度会計決算報告並びに監査報告 p2・3
 - 第 3 号議案 令和 2 年度事業計画案について p4
 - 第 4 号議案 令和 2 年度会計予算案について p5
 - 第 5 号議案 役員改選について (指名委員会委員長 p6・7
 - その他 PTA 本部役員より提案・報告事項 p8
 - (2) 教育振興会総会
 - 第 1 号議案 令和 1 年度会計決算報告並びに監査報告 p9・10
 - 第 2 号議案 令和 2 年度会計予算案について p11
 - 第 3 号議案 役員改選について (事務局長) p6
 - その他
5. 感謝状贈呈 令和 1 年度感謝状受賞者一覧 p12
6. 新旧役員挨拶 旧役員代表 旧 P T A 会長
新役員代表 新 P T A 会長
7. 閉会挨拶

令和元年度 宮城県涌谷高等学校PTA会計決算報告書

令和元年度 本部関係事業 報告

※影付き箇所は未定

●本校PTA ○大崎支部高P連 ◇県高P連 △東北高P連 ☆全国高P連

月	日	曜	行事内容	会場
4	8	月	●PTA入会式, 支部PTA(1学年)	涌谷高校
4	11	木	●平成30年度会計監査, 本部役員会(30年度役員/総会準備)	涌谷高校
4	20	土	●PTA総会, 学年PTA, 個別面談, 本部役員引継会	涌谷高校
5	15	水	●第1回拡大役員会(100周年式典に向けて)	涌谷高校
5	17	金	◇単P会長研修会	ホテル白萩
5	24	金	○高P連大崎支部春季総会	グランド平成
5	24	金	○高P連大崎支部教育懇談会	グランド平成
6	6	木	◇県高P連総会, 情報交換会	パレスへいあん
6	25	火	○高P連大崎支部単P会長・事務局長会議(秋季研修会関係)	松山高校
7	4,5	木,金	△第68回東北地区高P連山形大会	山形市総合スポーツセンター
7	8~19	月~金	●保護者面談	涌谷高校
7	26	金	◇宮城県PTA指導者中央研修会	宮城県庁
7	24	水	●第1回臨時役員会(本校購買の今後について)	涌谷高校
8	2	木	●第2回拡大役員会(涌高祭・マラソン大会準備)	涌谷高校
8	22,23	木,金	☆第69回全国高等学校PTA連合会大会京都大会	京都市
9	4	水	●第3回拡大役員会(涌高祭・豚汁・百周年準備)	涌谷高校
9	6	金	◇県高P連調査広報委員会「研修会」	仙台ガーデンパレス
9	27	金	●みやぎ高校生マナーアップキャンペーン	涌谷高校・涌谷駅
10	5	土	●涌高祭協力(PTA交流広場)	涌谷高校
10	10	木	◇みやぎ高校PTAフェスティバル2019	楽楽楽ホール
10	11	金	●マラソン大会協力(豚汁提供)	涌谷高校
10	25	金	●涌谷高校創立100周年記念式典/祝賀会	涌谷高校/涌谷天平の湯
11	21	木	○高P連大崎支部秋季研修会	大崎合同庁舎
11	27	水	●第2回臨時役員会(本校購買の今後について)	涌谷高校
12	4	水	◇県高P連事務局長研修会	仙台市福祉プラザ
12	11	水	●会計中間監査, 第1回指名委員会	涌谷高校
1	22	水	●第2回指名委員会	涌谷高校
2	19	水	●第3回指名委員会 第4回拡大役員会	涌谷高校
4	15	水	●令和1年度会計監査, 本部役員会(総会準備)	涌谷高校
4	25	土	●(令和2年度PTA総会, 学年PTA, 個別面談, 本部役員引継会) 新型コロナウイルス感染症予防のため, 総会は中止となりました。	涌谷高校

・役員会, 委員会

- 拡大役員会(本部役員+支部長, 3回) 本部役員会(1~2回)
- 生徒育成委員会(1~2回) …※健全育成活動、PTA研修会(各学年PTAと合同で)
- 調査広報委員会(3~4回) …※広報誌の編集・発行
- 各種行事のための準備会議(随時)
- 指名委員会(3~4回)

・学年活動

- 学年委員会(1~2回) PTA研修会(各学年ごと, 生徒育成委員会と合同で今後調整)

・支部活動 支部総会または役員会 支部懇談会(研修会) その他(清掃奉仕活動等)

収入額 2,048,375 円
 支出額 1,504,187 円
 差引残額 544,188 円

1 収入の部 (円)

項目	予算額	収入額	比較		備考
			増	減	
会費	1,572,000	1,544,000		28,000	P会員 4,000円×347名 2,000円×2名 職員分 4,000円×38名
繰越金	501,375	501,375			前年度より繰越
雑収入	25	3,000	2,975		卒業生よりご祝儀
合計	2,073,400	2,048,375		25,025	

2 支出の部 (円)

項目	予算額	支出額	比較		備考
			増	減	
総務費	270,000	228,474		41,526	
会議費	20,000	4,450		15,550	役員会等お茶代
負担金	190,000	144,640		45,360	県高P連会費, 大崎支部P参加費他
渉外費	60,000	79,384	19,384		表彰額, 弔慰金, 広告新聞掲載料
事務局費	650,000	228,126		421,874	
旅費	580,000	170,732		409,268	県高P連・大崎支部, 全国・東北P連
需用費	60,000	53,753		6,247	事務用ファイル, ゴム印, 印刷用紙
役務費	10,000	3,641		6,359	連絡用切手, 会費口座振替手数料
事業費	1,150,000	1,047,587		102,413	
学校行事活動費	240,000	220,515		19,485	涌高祭交流広場・マラソン大会豚汁提供
生徒育成委員会費	20,000	0		20,000	
調査広報委員会費	200,000	198,106		1,894	会報きずな2回発行
特別活動事業費	240,000	193,966		46,034	団体保険, 模試施設使用料
助成費	450,000	435,000		15,000	各支部助成金, 卒業生へコサージュ
予備費	3,400	0		3,400	
予備費	3,400	0		3,400	
合計	2,073,400	1,504,187		569,213	

P T A 会 計 監 査 報 告 書

宮城県涌谷高等学校PTA規約第7条の規定に基づき、令和2年4月15日に令和元年度会計を監査した結果、収入・支出及び帳簿並びに支出証拠書類等いずれも適正に処理されていることを認め報告します。

令和2年4月15日

宮城県涌谷高等学校PTA

監 事

会計監査

監 事

監事3名が

監 事

監査し押印

令和2年度 本部関係事業計画(案)

※影付き箇所は未定(あるいはR1年度のまま)

●本校PTA ○大崎支部高P連 ◇県高P連 △東北高P連 ☆全国高P連

月	日	曜	行 事 内 容	会 場
4	8	水	●PTA入会式、支部PTA(1学年) ※新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止	涌谷高校
4	15	水	●令和1年度会計監査、本部役員会(R1年度役員/総会準備)	涌谷高校
4	25	土	●PTA総会、学年PTA、個別面談、本部役員引継会 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止	涌谷高校
5	中旬		●第1回拡大役員会 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴い延期の予定	涌谷高校
5	15	金	○高P連大崎支部春季総会 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止	グランド平成
5	15	金	○高P連大崎支部教育懇談会 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止	グランド平成
6	3	水	◇県高P連総会、会長研修会・情報交換会 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止	パレスへいあん
6	未定		○高P連大崎支部単P会長・事務局長会議(秋季研修会関係)	未定
7	2,3	木、金	△第69回東北地区高P連 秋田大会 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止の予定	秋田市文化会館
7	13~20	月~日	●保護者面談	涌谷高校
7	未定		◇宮城県PTA指導者中央研修会	未定
8	上中旬		●第2回拡大役員会(涌高祭準備)	涌谷高校
8	20,21	木、金	☆第70回全国高等学校PTA連合会大会 島根大会 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止	島根/松江市他
9	未定		○高P連大崎支部役員会②(秋季研修会担当者会議)	未定
9	下旬		●第3回拡大役員会(豚汁・PTA交流広場準備)	涌谷高校
10	6	火	◇みやぎ高校PTAフェスティバル2020	楽楽楽ホール
10	16	金	●マラソン大会協力(豚汁提供)	涌谷高校
10	24	土	●涌高祭協力(PTA交流広場)	涌谷高校
11	未定		○高P連大崎支部秋季研修会	未定
12	上旬		●会計中間監査、第1回指名委員会	涌谷高校
12	未定		◇県高P連事務局長研修会	
1	中下旬		●第2回指名委員会	涌谷高校
2	中下旬		●第3回指名委員会	涌谷高校
4	中旬		●令和3年度会計監査、本部役員会(総会準備)	涌谷高校
(4)	(下旬)		●令和3年度PTA総会、学年PTA、個別面談、本部役員引継会	涌谷高校

・役員会、委員会

- 拡大役員会(本部役員+支部長、3回) 本部役員会(1~2回)
- 生徒育成委員会(1~2回) …※健全育成活動、PTA研修会(各学年PTAと合同で)
- 調査広報委員会(3~4回) …※広報誌の編集・発行
- 各種行事のための準備会議(随時)
- 指名委員会(3~4回)

・学年活動

- 学年委員会(1~2回) PTA研修会(各学年ごと、生徒育成委員会と合同で今後調整)

・支部活動

- 支部総会または役員会
- 支部懇談会(研修会) その他(清掃奉仕活動等)

令和2年度 宮城県涌谷高等学校PTA会計予算書(案)

収入総額 1,964,200 円
 支出総額 1,964,200 円
 差引残額 0 円

1 収入の部

(単位:円)

項 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		備 考
			増	減	
会 費	1,420,000	1,572,000		152,000	4,000円×355名(保護者316名+職員39名)
繰 越 金	544,188	501,375	42,813		前年度より繰越
雑 収 入	12	25		13	
合 計	1,964,200	2,073,400		109,200	

2 支出の部

(単位:円)

項 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		備 考
			増	減	
総務費	250,000	270,000		20,000	
会 議 費	20,000	20,000			役員会
負 担 金	170,000	190,000		20,000	高P連関係負担金・会費費・参加費等
渉 外 費	60,000	60,000			表彰用経費・会員慶弔他
事務局費	550,000	650,000		100,000	
旅 費	480,000	580,000		100,000	高P連・支部関係・全国東北P連旅費
需 用 費	60,000	60,000			事務用消耗品代・役員用ファイル
役 務 費	10,000	10,000			各種案内等郵送用切手代 会費等振替手数料
事業費	1,160,000	1,150,000	10,000		
学校行事活動費	250,000	240,000	10,000		事業経費(マラソン大会・酒高祭PTA広場)
生徒育成委員会費	20,000	20,000			事業経費(PTA研修会等)
調査広報委員会費	220,000	200,000	20,000		事業経費(会報発行)
特別活動事業費	220,000	240,000		20,000	団体保険・模試光熱水費
助 成 費	450,000	450,000			各支部・卒業生コサージュ
予備費	4,200	3,400	800		
予 備 費	4,200	3,400	800		
合 計	1,964,200	2,073,400		109,200	

令和2年度 PTA及び教育振興会役員候補者名簿(案)

PTA本部役員

役 職	R1年度役員	新役員候補者	支 部	生徒学年	再・新
会 長					
副会長					
同					
同					
会 計					
同					
監 事					
同					
同					
生徒育成委員長					
調査広報委員長					
顧問					
同					
参 与					
事務局長					
事務局					
同					
同					
同					
同					

役員については
御一任願います。

教育振興会役員

会 長
副会長
同
同
監 事
同
同
参 与
事務局長
事務局
同
同
同
同
会 計

役員については
御一任願います。

※ 網掛けの部分は役員の人選が難航し、決定に至りませんでした。令和2年度上半期で決定したいと思います。事務局より役員のご依頼があった場合はご協力をお願いします。

令和2年度PTA 委員会委員長・支部長名簿

1. 専門委員会委員長

	氏 名	支 部	学 年
生徒育成			
調査広報			年

2. 学年委員会委員長 ※後日、それぞれ学年委員会において決定します

	氏 名	支 部	学 年
第1学年			
第2学年			
第3学年			

3. 支部長

支 部	支 部 長	学 年

※ 網掛けの部分は役員の人選が難航し、決定に至りませんでした。令和2年度上半期で決定したいと思います。事務局より役員の依頼があった場合はご協力をお願いします。

涌谷高校PTA本部役員より提案・報告事項

① 支部名称の変更について【提案】

現在、「石巻・登米支部」としている名称を、登米地区から入学する生徒数が多いことから「登米・石巻支部」と名称を変更し、支部の取りまとめ等の中心を石巻から登米に移行したい。

② 涌谷高校「購買」について【報告】

昨年より、購買を運営していた業者より赤字のため撤退の要望を受けていました。本校PTA本部役員を中心に、子どもたちのために涌谷高校内にあたる購買の存続について検討しました。OBの方による弁当屋やコンビニエンスストアとの提携など様々な方法を検討しましたが、校内の自動販売機2台の運営を追加することで、現行の業者のまま今年度も購買の運営を継続していただくこととなりました。

令和元年度 宮城県涌谷高等学校教育振興会会計報告書

収入額 5,229,278 円
 支出額 3,407,321 円
 差引残額 1,821,957 円

教育振興会会計監査報告

1 収入の部 (単位:円)

項目	予算額	収入額	比較		備考
			増	減	
会費	3,640,000	3,626,000		14,000	1期分 3,000円×364名 2期分 7,000円×362名 (進捗変更返金△14,000円)
繰越金	1,503,278	1,503,278			前年度より繰越
助成金	100,000	100,000			涌谷町から助成
雑収入	22	0		22	
合計	5,243,300	5,229,278		14,022	

宮城県涌谷高等学校教育振興会規約第4条の規定に基づき、令和2年4月15日に令和元年度会計を監査した結果、収入・支出及び帳簿並びに支出証拠書類等いずれも適正に処理されていることを認め報告します。

2 支出の部 (単位:円)

項目	予算額	支出額	比較		備考
			増	減	
1 教育総務費	3,000	453		2,547	
1 需用費	2,000	453		1,547	事務用ゴム印
2 役務費	1,000	0		1,000	
2 教育振興費	5,082,400	3,406,868		1,675,532	
1 指導費	400,000	357,985		42,015	各種道路指導経費補助
2 需用費	400,000	147,337		252,663	各種学校運営補助
3 教材費	500,000	326,125		173,875	各教科消耗教材他
4 負担金	250,000	207,222		42,778	各種負担金等
5 強化費	400,000	391,931		8,069	各部競技用器具等
6 設備充実費	1,400,000	668,824		731,176	施設設備維持管理経費
7 特活後援費	900,000	519,104		380,896	練習試合引学旅費 東北大会出場客横断幕
8 防災推進費	250,000	212,340		37,660	災害用寝房機・保存食
9 記念事業積立金	582,400	576,000		6,400	1,600円×360名
3 予備費	157,900	0		157,900	
合計	5,243,300	3,407,321		1,835,979	

令和2年4月15日

宮城県涌谷高等学校教育振興会

監事

会計監査

監事

監事3名カ

監事

監査し押印

(単位:円)

記念事業積立金	平成30年度末 現在高	令和元年度 積立金	令和元年度 預金利子	令和元年度末 積立額	100周年記念 事業実施経 費積立金とし て、平成12 年度から積立 開始
	0	576,000	0	576,000	

令和2年度 宮城県涌谷高等学校教育振興会会計予算(案)

収入額 5,211,979 円
 支出額 5,211,979 円
 差引残額 0 円

令和2年度 感謝状受賞者名簿

(数称略)

No	氏名	令和1年度役職	平成30年度役職	平成29年度役職
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

本校の感謝状
15名

県への表彰の推せん
3名

(県への推せんは
表彰規定に依る)

1 収入の部 (単位:円)

項目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較		備考
			増	減	
会費	3,290,000	3,640,000		350,000	10,000円×329名
繰越金	1,821,957	1,503,278	318,679		前年度より繰越
助成金	100,000	100,000			涌谷町から助成金
雑収入	22	22			
合計	5,211,979	5,243,300		31,321	

2 支出の部 (単位:円)

項目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較		備考
			増	減	
1 教育総務費	3,000	3,000			
1 需用費	2,000	2,000			会務経費
2 役務費	1,000	1,000			通信費
2 教育振興費	5,026,400	5,082,400		56,000	
1 指導費	500,000	400,000	100,000		各種進路指導経費
2 需用費	400,000	400,000			涌高祭他 学校運営補助費
3 教材費	500,000	500,000			各教科消耗教材等
4 負担金	250,000	250,000			各種負担金・資料代他
5 強化費	400,000	400,000			クラブ活動強化・助成費
6 設備充実費	1,300,000	1,400,000		100,000	施設設備維持管理経費
7 特活後援費	900,000	900,000			練習試合引率旅費 東北・全国大会出場機断幕等
8 防災推進費	250,000	250,000			防災備蓄補助等
9 記念事業積立金	526,400	582,400		56,000	1,600円×329名
3 予備費	182,579	157,900	24,679		
合計	5,211,979	5,243,300		31,321	

記念事業積立金	令和元年度末 現在高	令和2年度 積立金	令和2年度 預金利子 見込額	令和2年度末 積立見込額	記念事業実施経 費積立金として 平成12年度か ら積立開始
	576,000	526,400	0	1,102,400	

宮城県涌谷高等学校PTA会則

(令和2年度版)

第1章 総則

- 第1条 本会は、宮城県涌谷高等学校PTAと称し、事務局を同校に置く。
- 第2条 本会は、本校に在籍する生徒の保護者及び同校に勤務する教職員並びに本会の目的に賛同する者で組織する。
- 第3条 本会の会員は、役員を選挙権及び被選挙権並びに所定の会議に出席して発言する権利を有し、本会の会費を負担する義務を負う。

第2章 目的及び事業

- 第4条 本会は、本校に在籍する生徒の保護者と教職員とが協力して本校教育方針に基づき会員相互の連携、協力により生徒の福祉増進を図るとともに学校教育および社会教育に寄与することを目的とする。
- 第5条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1) 生徒の人格・情操の陶冶の向上に関すること。
 - (2) 学校と家庭との緊密な連絡連携に関すること。
 - (3) 教育施設設備及び教育環境の改善充実に関すること。
 - (4) 生徒の学習の奨励援助に関すること。
 - (5) 会員相互の教養・研修及び親睦に関すること。
 - (6) その他、本会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

第3章 役員並びに役員を選出

- 第6条 本会に次の役員を置く。
- 会長 : 1名
副会長 : 3名
会計 : 2名 (1名は本校事務職員(事務室長))
監事 : 3名
専門委員長 : 2名
顧問 : 若干名
参与 : 1名(校長)
事務局長 : 1名(教頭)
事務局 : 若干名(総務部渉外担当職員)
- 2 役員任期は1ヶ年とする。ただし再任をさまたげない。また欠員が生じた場合その後任の任期は残任期間とする。
- 第7条 役員は下記の通り。
- (1) 会長は本会を代表し、会務を総括する。
 - (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
 - (3) 会計は本会の会計を担当する。
 - (4) 監事は本会の会計を監査する。
 - (5) 顧問は本会の諮問に応じる。
 - (6) 参与は本会の会務に参与する。
 - (7) 事務局長は会長の命を受け会の事務を掌理する。
 - (8) 事務局員は会長の命を受け会の庶務に従事する。

第8条 役員は下記の通り。

- (1) 会長が指名委員(各支部1名)を委嘱し、指名委員会を召集する。
- (2) 指名委員会は各支部より推薦された候補者から役員候補者を選び会員に発表する。
- (3) 各支部からの推薦にあたって候補者本人からの承諾をえること。
- (4) 役員承認は総会において行う。

第4章 会議

- 第9条 本会の会議は総会、役員会、専門委員会、指名委員会、学年委員会、支部会とする。
- 第10条 総会は毎年1回開催する。但し必要に応じて臨時に総会を開くことができる。
- 2 総会において会務の報告、前年度決算の承認、予算の審議、新役員を選出、会則の改廃その他の事項を協議決定する。
- 第11条 総会は出席者数を以て成立し、議決は出席者の過半数を以て成立する。
- 第12条 総会並びに臨時総会は会長がこれを召集する。
- 第13条 本部役員会は会長、副会長、会計、監事、専門委員長、顧問、参与、事務局によって構成し、必要に応じて会長が召集し会務の執行に関して連絡協議する。
- 2 必要に応じて支部長、学年委員長を加えた拡大役員会を開催する。
- 3 本部役員会・拡大役員会の所管事項
- (1) 本会の会則、諸規程など会の運営に関する事項
 - (2) 事業計画、報告並びに予算・決算及び負担金等に関する事項
 - (3) 年次総会に関する事項
 - (4) 他の委員会の所管に属さない事項
- 第14条 本会に次の委員会を置く。但し教職員の各委員は会長が委嘱する。
- (1) 専門委員会 (2) 学年委員会 (3) 指名委員会
- 2 委員の任期は1ヶ年とする。ただし再任はさまたげない、また欠員が生じた場合その後任の任期は残任期間とする。
- 第15条 専門委員会には次の二つの委員会を設ける。
- (1) 生徒育成委員会 (2) 調査広報委員会
- 2 各専門委員会の委員長は本部役員として、支部より推薦された役員があたる。
- 3 (1) 生徒育成委員会は委員長1名、各支部3名、職員3名で構成し、副委員長は職員以外より互選する。
- (2) 生徒育成委員会の所管事項
- イ 健全育成活動の充実と関係諸団体との連携に関する事項
- ロ 交通安全活動に関する事項
- ハ 社会参加活動の促進に関する事項
- ニ 国際交流に関する事項
- ホ 高校生の進路指導に関する事項
- ヘ 高校教育に関する調査研究
- ト 進路対策に関する関係機関・団体との連携に関する事項
- チ その他、健全育成、進路対策に関する事項
- 4 (1) 調査広報委員会は委員長1名、各支部3名、職員2名で構成し、副委員長は職員以外より互選する。
- (2) 調査広報委員会の所管事項
- イ PTA活動について必要な調査・広報に関する事項
- ロ 高校PTAのあり方に関する事項
- ハ 機関紙等の発行

- 第16条 学年委員会は各学年ごと各支部2名、職員2名（学年主任・学年副主任）で構成し、委員長、副委員長は職員以外より1名ずつ互選する。
- 2 学年委員会の所管事項
イ 当該学年に必要な事項に関して協議企画する。
- 第17条 委員会は当該委員会が必要と認めた時、当該委員長が召集する。この場合当該委員長は会長に連絡（報告）するものとする。
- 第18条 支部総会については別に定めるところによる。

第5章 会計

- 第19条 本会の経費は会費、事業による収益、寄付金その他の収入を以て充てる。
- 第20条 会費は1会員年4,000円とする。
- 第21条 本会は、協議により本会の会計事務を学校長へ委託して、管理し及び執行させることができる。なお、委託した会計事務を変更、又は廃止しようとするときは、本会は協議して行わなければならない。
- 第22条 本会の金銭財産は本会の目的以外の目的に使用することはできない。
- 第23条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日を以て終わる。
- 第24条 特別の事情ある会員については、会長は役員会に諮って会費の負担を減免することができる。
- 第25条 会長は総会の決議を経て予算の追加又は補正をすることができる。ただし、会費の増減を伴わない予算の補正は本部役員会の決議によりすることができる。

第6章 表彰

- 第26条 表彰は本部役員会を経て行う。会長、副会長、会計、監事、支部長、各委員長を退任の場合（卒業時）は、感謝状及び記念品を贈呈するものとする。

附 則

沿革	昭和45年4月30日	一部改正
	昭和49年4月22日	一部改正
	昭和51年4月23日	一部改正
	昭和52年4月22日	一部改正
	昭和56年4月30日	一部改正
	平成4年4月25日	一部改正
	平成5年2月23日	一部改正
	平成8年4月26日	一部改正
	平成14年4月27日	一部改正
	平成15年4月26日	一部改正
	平成17年4月29日	一部改正
	平成18年4月22日	一部改正
	平成19年4月28日	一部改正
	平成23年5月21日	一部改正
	平成24年4月28日	一部改正

支部設置に関する規約

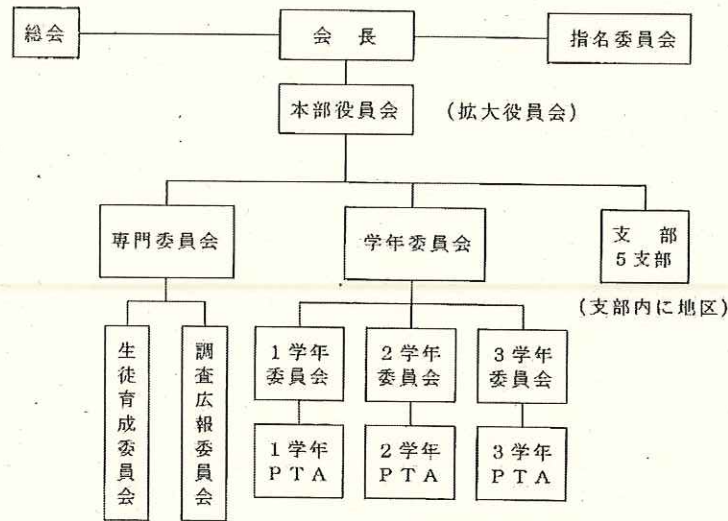
- 第1条 会務運営の便宜のために、地区毎に次の5支部を設ける。
1 涌谷支部 2 田尻・古川支部 3 美里支部 4 志田支部
5 登米・五登支部
- 2) 支部に※地区（出身中学を基本とする）を設ける
3) 内規に基づき、支部からの役員・委員の推薦・選出を行う
- 第2条 支部に支部長、副支部長、必要に応じてその他の役職をおく。支部長、副支部長は各支部の会員がこれを選出する。支部長、副支部長の任期は1ヶ年とする。ただし再任はさまたげない。また、補欠によって就任した支部長、副支部長の任期は前任者の残任期間とする。
- 第3条 支部長は会長の命によってその支部内における会務を執行しその会員を代表する。副支部長は支部長を助け、支部長が事故ある時はその職務を代理する。
- 第4条 支部長は本会の運営その他に関し、支部会員と連絡協議を必要とするときは、いつでも支部総会を開くことができる。支部総会を開くときは会長に連絡（報告）する。
- 第5条 会長が必要と認めたときは、支部長に対して支部総会の開催を要求することができる。支部長が会長から支部総会の開催を要求されたときは支部総会を開かなければならない。
- ※ 少人数中学校の地区は設けない（近接する地区に入れる）
出身中を基本とするが、事情により移動もあり得る。

附 則 沿革

昭和44年4月30日	一部改正
昭和52年7月23日	一部改正
昭和54年7月24日	一部改正
平成5年2月23日	一部改正
平成5年4月24日	一部改正
平成15年4月26日	一部改正
平成23年5月21日	一部改正
平成24年4月28日	一部改正

宮城県涌谷高等学校PTA組織

1. 組織運営図



2. 本部役員会

会長 (1)、副会長 (3)、会計 (2)、監事 (3) 専門委員長 (2)
顧問 (若干名)、参与 (1)、事務局長 (1)、事務局 (若干名)

(拡大役員会)

本部役員、各支部長、(各学年委員長)

3. 指名委員会

各支部 1名 (5)、事務局長 (1)、事務局 (若干名)

4. 各種専門委員会

専門委員長 (1)、各支部・各学年 1名 (15) 担当職員 (2~3)

5. 学年委員会

各支部より学年ごと 2名 (各学年 10名) 学年担当職員 (各学年 2)

6. 支部PTA (5支部)

- | | | |
|---------|------------|---------|
| 1. 涌谷支部 | 2. 田尻・古川支部 | 3. 美里支部 |
| 4. 志田支部 | 5. 登米・石巻支部 | |

宮城県涌谷高等学校教育振興会会則

(名称)

第 1 条 本会は宮城県涌谷高等学校教育振興会と称し、事務局を同校内に置く。

(目的)

第 2 条 本会は本校教育の振興を図ることを目的とし、必要な事業を行う。

(会員)

第 3 条 本会の会員を正会員と賛助会員とに分ける。

2 正会員は、本校生徒の保護者とする。

3 賛助会員は次の者とする。

(1) 本校の同窓会員及び本校の教職員 (2) 本会の趣旨に賛同する者

(役員)

第 4 条 本会に次の役員を置き、任務は当該各号に定めるとおりとする。

(1) 会長 1名 本会を代表し、会務を総括する。

(2) 副会長 3名 会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。

(3) 監事 3名 (PTA 監事) 本会の業務を監査する。

(4) 参与 1名 (校長) 本会の会務に参与する。

(5) 事務局長 (教頭) 会長の命を受け会の事務を掌理する。

(6) 事務局員若干名 (総務部渉外担当職員) 会長の命を受け会の庶務に従事する。

(7) 会計 1名 (本校事務職員 (事務室長) 本会の経理を担当する。

(役員を選出、任期)

第 5 条 役員を選出は次により行う。

会長及び副会長は会員の中から総会において選出し、任期は 1 年とする。ただし、再任を妨げない。

(2) 会長、副会長以外の役員は会長が委嘱する。

(役員会)

第 6 条 役員会は、必要に応じて開催する。

(総会)

第 8 条 総会は年 1 回開催する。但し、必要に応じ臨時に開くこともできる。

2 総会においては、次の事項を審議決定する。

(1) 事業に関する事

(2) 予算、決算に関する事

(3) その他重要な事項

3 総会は出席者数をもって成立し、議決は出席者の過半数をもって成立する。

(会計)

第 9 条 本会の経費は会費、事業による収益、及び寄付金等をもって充てる。

2 会費は生徒一人につき年額 10,000 円とする。

3 特別の事情ある会員については、会長は役員会に諮って会費の負担を減免することができる。

4 会費の増減を伴わない予算の補正は、役員会の議決によりなすことができる。

5 会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日をもって終わる。

6 本会は、協議により本会の会計事務を学校長へ委託して、管理し及び執行させることができる。なお、委託した会計事務を変更、又は廃止しようとするときは、本会は協議して行わなければならない。

(会則の改正)

第10条 この会則の改正は、総会において出席者の過半数の同意を得ておこなう。

(附 則)

- 1 この規則は、昭和49年4月1日から実施する。
- 2 旧宮城県涌谷高等学校教育振興会規約は昭和49年3月31日限り廃止する。
- 3 平成3年4月27日一部改正(第11条・2)
- 4 平成10年4月24日一部改正(第8条・1~3、第11条2)
- 5 平成15年4月26日一部改正(第3条2、第6条3、第8条3、第11条2)
- 6 平成17年4月29日一部改正(第6条、第9条1)
- 7 平成18年4月22日一部改正(名称及び第4条、第9条)
- 8 平成19年4月28日一部改正(第4条)
- 9 平成23年5月21日一部改正(第9条3)
- 10 平成24年4月28日一部改正(第7条削除)